

D-8 児童の生活構造に関する研究 第6報 過疎地における幼児・児童の教育・福祉・保健に対する提言と今後の課題 (その2) 今後の課題
大妻女大衆政 O大場幸夫, 平井信義, 千羽喜代子, 前川当子, 渋谷憲一, 馬場吉三
長坂陽雄, 八倉基和子, 松本寿昭, 今井節子

「その1: 提言」は, 地方行政及び地域住民にとっての課題として報告された。そこで, ひきつづき, 調査研究にあたるわれわれにとっての, 今後の研究を方向づける性格上の課題について, 以下に報告する。

(1) 「7項目の提言」は, それを具体的に実現してゆく運動的性格を 今後の研究活動に付与していること。(2) 懇談・相談の席上で, ①相談窓口の一本化の要求, ②教育・福祉・保健の記録資料などに関する有効な連携の確立の要求, ③心身障害児の判別委員会発足の要求など, 地域の組織化や連絡体制の確立の必要性が, 関係者の間で明確化してきたことを, 実現化してゆく過程に, われわれが専門的に参与する自覚がより一層求められること。(3) そこで, 過去数ヶ年以来の調査研究による分析検討から, 今後は, コミュニティー・スタディーとしての, よりインテンシブなアプローチを求められていること。(4) さうに, 地域の独自に実施する生活行事など, 既存の資料を再整理し 地域の諸活動の状態像を再構成してみる方向で検討をすすめること。(5) 関係者がわれわれに専門的な助言と指導を望んでいることも明白な事実であるが, それでも, 地域住民の主体性をつねに尊重する姿勢を忘れるべきではない。つまり, 結局はその地域住民を包摂する組織機構のネットをつくっても, 住民が受身になるのではなく, 住民が協同して行なう活動の活力を維持したり, 回復するための, 手だての限度(節度)を考慮すること。これは, いわばコミュニティ・アクションの問題領域として留意する必要がある。(6) 以上の如く, 今後は, 住民の要求としての「行政の統合化」に 研究者集団としての継続的参加のあり方を考慮しなけければならない。